

令和7年度 第2回長野県医療審議会を開催します

医療法に規定された事項及び医療を提供する体制の確保に関する重要事項について審議を行い、本県の医療施策の適正な推進を図るため、令和7年度 第2回長野県医療審議会を下記のとおり開催します。

1 日時及び場所

令和8年3月11日(水) 午後2時00分から午後2時45分まで
長野県庁本館3階 特別会議室

2 出席者

長野県医療審議会委員(別紙のとおり)
※一部委員はオンラインでの出席

3 内容

- (1) 地域医療介護総合確保基金の配分結果及び計画案について
- (2) 新たな地域医療構想の策定及び第8次長野県保健医療計画の見直しについて
- (3) 第8次長野県保健医療計画における機能別医療機関の一覧について

4 その他

会議は公開で行いますので、どなたでも傍聴できますが、会場規模の都合により入場を制限する場合があります。

[長野県医療審議会とは]

医療法に規定された事項及び医療提供体制確保に関する重要事項について審議するため昭和61年に設置。21名の委員で構成。

確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る

——— しあわせ信州創造プラン3.0 ———
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

長野県総合5か年計画推進中

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
[長野県は「SDGs未来都市」です]



長野県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

(問合せ先)

担当: 健康福祉部医療政策課
企画管理係 江上
電話: 026-235-7145 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2617
F A X: 026-223-7106
E-mail: iryo@pref.nagano.lg.jp